第５章　調査計画書について環境の保全の見地からの意見を有する者の意見の概要

第５章　調査計画書について環境の保全の見地からの意見を有する者の意見の概要

「さいたま市環境影響評価条例」（平成 15 年さいたま市条例第 32 号）第 9 条の規定に基づき、調査計画書を以下に示すとおり縦覧した。

【縦覧期間】令和 8 年 2 月 12 日（木）～令和 8 年 3 月 12 日（木）
（意見書提出期限：令和 8 年 3 月 26 日（木））

【縦覧場所】・さいたま市役所 環境対策課（7 階）
・各区役所 情報公開コーナー
・各市立図書館
・指扇公民館、日進公民館、内野公民館
・上尾市役所 環境政策課（5 階）

「さいたま市環境影響評価条例」（平成 15 年 3 月）第 10 条第 1 項の規定に基づき、調査計画書について環境の保全の見地からの意見を受け付け、表 5-1(1)～(3)に示す 3 件の意見を受理した。

表 5-1（1） 調査計画書について環境の保全の見地からの意見を有する者の意見の概要

No.	項目	意見を有する者の意見
1	事業計画	この宮前地域は元来地盤が悪い（軟弱地盤等）事は地形学明らかにされている、それ故 地盤の確認では 20M 以上のパイルの打ち込みが必須だが、これに伴う地震対策は万全なのか？
2		雨水、工場排水の終末排出処理のシミュレーションをすべきだ。又、これらの排水は何処に排出するのか？雨水は何処へ？工場排水は公共下水道云われたが、其の終末排水が新川となるのか？尚これらの排水を雨水と工場排水とを如何に区別して排水するのか？
3		工事現場の車両進入路は現在西大宮バイパス側と松山街道側と両方ありますが、通学など交通安全上松山側からは右折進入禁止とし、西大宮バイパスから右折進入のみとすべきです。
4		工事現場への車両進入路については西大宮バイパス側と松山街道清河寺側と両方有る。（現在、清河寺側を進入禁止でない為）、交通安全（通学等）上、松山街道側からは進入禁止とし建設現場には西大宮バイパス進入のみとすべきである。
5		県道大谷本郷さいたま線は大型車規制解除された。 工事車両の「入口」から北側は工事車は通らない、とのこと。規制解除は一般の大型車も入ってくると思われるが、どうするのか。 工事が終了しても業務での車が相当通行が激しくなるのではないか。そのことを考えれば、以前から要望している通学路指定になっている横断歩道への「信号機」設置は絶対必要と考える。 「ライトアップ表示板」の説明もあったが、実際設置してある所を見てきたが、こちらでは、スピードを出している車が多く、それは適さない。
6		自然災害対策について。地震･洪水などの災害対策に関しては何も触れられていないが、近年大規模地震や洪水の危険は高まっています。特にこの地域は荒川の氾濫が迫ると、支流の放流が停止され、荒川の状況によっては域内の排水が不能となります。常にこの施設の従業員や近隣住民の避難体制を検討しておかなければなりません。食料や防災資材備蓄は検討しておくべき重要な課題です。敷地の東端に公園が建設されますが、災害時の避難を含む検討が必要です。物流倉庫であれば、それ自体が避難場所になるかもしれません。地域住民の防災体制と一体となった対策がたてられるべきです。
7		容積数十万坪を超える建物が造られ広い空間もある流通団地であるので、緊急災害時（地震、風水害等）には地元住民を支援できる防災拠点としての社会貢献活動の役割を担うべきと考えるがどうでしょうか？
8		24 時間営業の倉庫会社となれば、当然 24 時間ライトがついているでしょう。一番近い住宅の人たちに、また農作物にどのような影響が出るか、調査を求める。
9		私たち住民は、今後起きうるであろう問題について推測するぐらいしかない。問題が生じた時には「窓口」はどこか。説明会での返事は「準備室」へとのこと。その後はどこへ話をもっていけばよいのか、それは明確にしてほしい。

表 5-1 (2)　調査計画書について環境の保全の見地からの意見を有する者の意見の概要

No.	項目	意見を有する者の意見
10	環境影響評価項目の選定	雨水、工場排水の処理をシミュレーションすべきです。73000m²で 39m の高さの巨大な建造物ができれば、それまで直接地下に浸透していた雨水が、地表にあふれることになり、近年の線状降水帯による豪雨など、その量は膨大です。調査項目から除外した理由に「地下浸透の促進を図る」と記載していますが、どのような方法があるのか疑問です。西区の多くの地域で雨水の冠水被害が多発し、新川の大規模改修工事や、道路下に 4m Φの土管を建設する計画の策定など市も様々な検討をしています。是非調査項目に入れるべきです。
11		宮前地域は元来地盤が悪い軟弱地盤であると言われています。調査項目の資料では、地盤の項で「ローム台地に位置し、軟弱地盤ではない」との理由で調査項目に選定しなかったと記載されていますが、大いに疑問であり調査すべきです。
12		近隣地域（滝沼川第二遊水地付近）では今まで見たことのない小動物が増えている。近隣の生物環境変化も注意が必要です。
13		この対象地域の樹木を伐採した事と関連あるのか？どうかは不明だが、隣接地域（滝沼川第二遊水地など）今までに見たことのない小動物（外来種）も増えている？近隣の生物環境変化にも注意（注目）すべきだ。
14		今の建設計画で主要建築物の高さが 39m とありますが、道路を挟んだ西側にもビル建設が予想されます。広大な平坦な土地にビルが林立すれば、ビル風の強風が周囲の民家への影響が心配されます。「39m の高さでは風害の影響は少ない」との理由で調査項目から選定しなかったのは納得いきません。
15		今の建設計画で主要建築物の最高値が 39M と示してあるが、道路を挟んだ対面（西側用地）にもビル建設が予定されていると聞いた。こんな平坦な土地にビルが林立する事になるとビル風が発生し周囲の民家への影響が避けられない、だが何故か環境影響アセスメントに風害の影響は盛り込まれていないが、どうして風害は環境影響調査項目ないのか？なぜ除外したか？その理由は何か？
16	大気質、騒音	住宅側が、駐車場となっている。西大宮バイパスと倉庫会社の排気ガスがダブルで襲ってくるだろう。工事中も。また騒音も響くと予想する。駐車場になる住宅側に高い木を植えるなどの対処をしてほしい。
17	説明会の開催	次回の説明会は、近隣の住民が参加しやすい会場で行い、市の担当者も同席し市の責任体制を明確にしていただきたい。委託企業だけでは回答不能な事項が多く、住民の要望が生かされない面が多分にあります。
18		説明会場について この事業は、元々さいたま市が計画したことなのに説明会場に市の担当課が出席されないのはなぜか、いつも疑問を感じている。 そして説明会場は、一番不安を感じている地元住民が出席しやすいように公共施設（西区役所など）を使用してほしい。夜ではなく昼間にお願いしたい。
19		今回の説明会は当初から参加者に「説明会なので要望は書面で」とのスタンスでしたが、今後はその場で要望にも答える様な説明会の開催を望みます。
20		今回の要望書を集めた後、次回の説明会は何月頃開催するのか？尚、その説明会にはさいたま市のしかるべき部署の方たちも同席するように対応すべきである。 なぜならば、今回、地域住民から要望されている事項（課題）は、どう見ても貴社のみで解決できないものが、かなり相当に見受けられ、さいたま市の行政が関与しなければとても扱いきれない問題であると予測されそう考える次第であると考えます。

表 5-1 (3)　調査計画書について環境の保全の見地からの意見を有する者の意見の概要

No.	項目	意見を有する者の意見
21	その他	環境影響評価調査を建設計画準備室（企業）のみに担当させ、さいたま市当局が表面に出ないのは市の管理責任が問われます。市は環境影響評価調査の責任を明確にしてください。
22		今回の環境影響評価調査説明会を聞いてこの地域の環境影響評価を建設計画準備室（企業）のみで担当し展開して行くには限界がある、なぜ、さいたま市当局がタッチしないのか？市の管理責任として同席させてこの環境影響評価調査の責任の一端を受け持たせるべきである。この旨を市の責任部署、産業展開課の方々へ働きかけを行っていただくことを希望いたします。
23		建設する物流施設の運営者はだれなのか、どのような営業形態をとるのか事前に把握したいので公表していただきたい。
24		流通拠点に進出する物流倉庫の運営会社は何処か、公表できないのか？又、今回説明に当たっている企画準備会社の親会社は何処ですか？それとも「ホリエモン」の様な単一個人資本が入っているのか？